証券コード：4712
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
アドアーズ株式会社
代表取締役社長　上 原　　聖 司

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　この度の熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

　さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
　新霞が関ビル LB階　「灘尾ホール」
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　資本準備金の額の減少の件
第２号議案　剰余金処分の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役８名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件
第６号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前９時を予定しております。
◎当日当社従業員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
　株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本定時株主総会にあたり添付すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

（掲載先　http://www.adores.co.jp/）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のものの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.adores.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）　当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、大手企業を中心に企業収益も緩やかな回復基調で推移したものの、中国を始めとする海外経済の減速に対する懸念などから、先行きは依然として不透明な状況となっております。

また、当社グループの主力事業である総合エンターテインメント事業が属する余暇市場につきましては、インバウンド需要により、観光・行楽部門が回復傾向にある中、ゲームセンターなどの娯楽業では効果が限定的であり、今後の事業環境については引き続き注視が必要な状況にあります。

このような中、当社グループは平成27年５月20日付「中期経営計画策定に関するお知らせ」のとおり、中期経営計画を発表し、目標達成に向けた初年度の取り組みとして積極的な事業活動を行ってまいりました。

しかしながら、第２四半期連結累計期間において、介護事業の休止を決定したことから、新たな事業の創出について継続して検討しており、平成28年３月８日付「株式会社オリーブスパとの業務提携に関するお知らせ」及び「株主優待制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社グループの収益拡大や企業価値の向上を目的とした新たな取り組みを開始しております。

当社グループの主力事業である総合エンターテインメント事業におきましては、アミューズメント施設運営部門において、主力のメダルゲームジャンルを中心とした各種マシン系イベントを積極的に開催したほか、インバウンド施策の一環として外国人観光客向けにＳＮＳなどのツールを活用したクーポン配信や電話による翻訳代行サービスを実施するなど、既存顧客層のみならず、新規顧客層の獲得に向けた集客施策を積極的に実施致しました。

コンテンツ関連部門においては、収益規模の拡大を目的として、コラボ企画で人気の限定オリジナルグッズが購入できるＥＣサイトを開設したほか、コラボカフェ店舗を新たに３店舗開設し、コラボ店舗総数を７店舗まで増やしたことで、同一のコラボ企画を複数店舗で同時に開催できるようになるなど、環境整備に注力しました。

アミューズメント景品の製造・販売部門におきましては、既存取引先への景品販売の強化に加え、第２四半期連結累計期間より、新たに雑貨や玩具などの商品販売を積極的に開始し、売上増加を図りました。

当社グループの第２の主力事業である不動産事業におきましては、一戸建分譲部門において、事業エリアの拡大により販売物件を大幅に増やし、物件を安定して引き渡すことに注力しました。

また、不動産アセット部門においては保有不動産の安定した賃料収入の確保に努めました。

商業施設建築事業におきましては、設計案件の安定的な受注と大口施工案件の獲得に努めました。

介護事業におきましては、当社の連結子会社であった株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したことに伴い、事業を休止致しました。

なお、平成28年３月期においては、介護事業の休止に加え、店舗閉店や店舗関連資産の減損処理等の実施により、特別損失を計上することとなり、以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高22,396百万円(前期比△4.3％)、営業利益578百万円(前期比△12.9％)、経常利益507百万円(前期比△8.1％)、親会社株主に帰属する当期純損失1,241百万円(前期比－％)となりました。

(2) 事業部門別概況

①総合エンターテインメント事業

アミューズメント施設運営部門におきましては、既存ゲーム店舗において、主力のメダルゲームジャンルを中心とした各種マシン系イベントの積極的な開催に加え、業界初となる「賞金付きメダルゲーム大会(通称：メダワン)」の開催や、外国人観光客向けのクーポン配信や電話による翻訳代行サービスによるインバウンド施策の展開など、新たな顧客層の獲得に向けた様々な集客施策を実施致しました。

また、コラボカフェ店舗として、平成27年12月に「AnimePlaza札幌店」と「AnimePlaza町田店」を開設したほか、平成28年２月には流行の発信地として認知度の高い「渋谷パルコパート１」の７階に「AnimePlaza渋谷パルコ店」を期間限定で開設したことで、カラオケ店舗を含むコラボ店舗が７店舗となりました。コラボ企画を複数店舗で同時開催できる環境になり、当初想定していた数以上のコラボ企画を実施できたことから、好調に推移致しました。

しかしながら、スマートフォンを始めとした遊びの多様化に影響を受けたゲームセンター市場に対する個人消費意欲の減衰や、主力のメダルゲームや収益を牽引してきたプライズジャンルでの人気景品不足による落ち込みなど、市場全体の落ち込みの影響を補うまでには至らず、全体としては軟調に推移致しました。

アミューズメント景品の製造・販売部門におきましては、既存取引先への景品販売が持ち直したことに加え、第２四半期連結累計期間より新たに開始した雑貨や玩具などの商品販売が好調に推移したことにより、売上面では堅調に推移致しました。一方、利益面では為替変動の影響による製造原価の高騰や、利益率の高いオリジナル商品の販売が苦戦した結果、軟調に推移致しました。

以上の結果、総合エンターテインメント事業の業績は、売上高14,789百万円(前期比△2.3%)、セグメント利益699百万円(前期比△19.0%)となりました。

当連結会計年度における出店の状況につきましては、平成27年５月に「ぴょんぴょん南砂町ショッピングセンターSUNAMO店」、同年８月に「BULLET FIELD八王子 BASE」、同年12月に「AnimePlaza札幌店」及び「AnimePlaza町田店」、平成28年２月に「AnimePlaza渋谷パルコ店」を開設しております。

退店につきましては、平成27年７月に「アドアーズ青葉台店」、同年９月に「アドアーズ保土ヶ谷店」及び「アドアーズ池袋西口店」、平成28年３月に「アドアーズ岩出店」、また、平成28年１月にブレイクの直営店舗であった「ゲームゴールデン中野店」を閉店しており、当連結会計年度末時点での総店舗数は51店舗となっております。

②不動産事業

一戸建分譲部門におきましては、ローン金利の低水準化、政府による住宅ローン減税拡充などの影響により、分譲住宅市場などの着工数が回復傾向にあることに加え、横浜支店の開設によって取扱件数が順調に増加し、得意としている東京の城南エリアや大阪の北摂エリアにおいても販売物件の引き渡しを安定して行えたことで、前連結会計年度の業績を上回り、大きく収益貢献するなど好調に推移致しました。

不動産アセット部門におきましては、保有不動産の安定した賃料収入はあったものの、都心エリアの一部保有不動産の売却を前期に実施しており、その影響により反動減となりました。

以上の結果、不動産事業の業績は、売上高6,192百万円(前期比+6.1%)、セグメント利益493百万円(前期比+19.1%)となりました。

③商業施設建築事業

商業施設建築事業におきましては、設計案件について引き続き安定した受注を確保しております。施工案件については依然として工事価格の競争が厳しい中、当初想定していた大型施工案件の受注時期がずれたことにより、軟調に推移致しました。

以上の結果、商業施設建築事業の業績は、売上高769百万円(前期比△56.0%)、セグメント利益８百万円(前期比△93.2%)となりました。

④介護事業

介護事業におきましては、平成27年８月11日付「連結子会社の異動（株式譲渡）及び介護事業の休止ならびに特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であった株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したことに伴い、既に事業活動を休止しております。

以上の結果、介護事業の業績は、売上高608百万円、セグメント損失110百万円となりました。また、休止に伴い第２四半期連結累計期間から、介護事業の業績に変更はありません。従って、当事業のセグメント区分に関しましては、前期比の記載はしておりません。

なお、セグメント利益とは、間接部門費等の控除前利益を指しております。

⑤売上高の状況

連結売上高の事業部門別状況は、次のとおりであります。

事業部門	第49期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	
	金額	構成比率
	百万円	%
総合エンターテインメント事業	14,789	66.0
不動産事業	6,192	27.7
商業施設建築事業	769	3.4
介護事業	608	2.7
その他事業	36	0.2
合計	22,396	100.0

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は1,189百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資657百万円、建物の取得390百万円及び土地の取得93百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、該当事項はございません。

(5) 組織再編行為等の状況

当社は、平成27年８月11日付で当社の100％子会社であった株式会社日本介護福祉グループの全株式を同社の代表取締役会長である藤田英明氏に譲渡致しました。

(6) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 46 期 (平成25年３月期)	第 47 期 (平成26年３月期)	第 48 期 (平成27年３月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	19,991	23,010	23,399	22,396
経常利益(百万円)	372	1,168	551	507
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	165	943	461	△1,241
１株当たり当期純利益　(円)	1.36	6.78	3.31	△8.92
総資産(百万円)	20,683	20,628	23,984	21,243
純資産(百万円)	10,162	10,967	11,448	9,629
１株当たり純資産額　(円)	72.98	78.77	82.23	69.17

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
３．百万円未満は切り捨てて表示しております。
４．△は損失を示しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　分	第 46 期 (平成25年３月期)	第 47 期 (平成26年３月期)	第 48 期 (平成27年３月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売上高(百万円)	19,314	16,632	15,387	13,339
経常利益(百万円)	337	910	434	313
当期純利益(百万円)	142	762	346	△1,563
１株当たり当期純利益　(円)	1.16	5.48	2.49	△11.23
総資産(百万円)	17,788	17,166	18,041	15,369
純資産(百万円)	10,144	10,768	11,135	8,994
１株当たり純資産額　(円)	72.85	77.34	79.97	64.60

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
３．百万円未満は切り捨てて表示しております。
４．△は損失を示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はＪトラスト株式会社であり、同社は当社の株式を59,755,500株(持株比率：42.91％)保有しております。

ア．取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社本社ビルに関する賃借料等は近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、親会社と交渉したうえ決定し契約を締結するなど、公正かつ適正に決定しております。

イ．当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、一般の第三者取引と同様に、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ウ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②子会社の状況

会社名	出資比率	主要な事業内容
キーノート株式会社	100%	不動産売買・中古住宅再生、商業施設建築
株式会社ブレイク	100%	アミューズメント向け景品の企画・製造・販売

(注) 平成27年８月11日付にて、株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡したため、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、Ｊトラストグループの非金融部門として、総合エンターテインメント・不動産・商業施設建築の３事業に加え、次期以降は、株式会社オリーブスパとの業務提携を通じた店舗サブリース事業を含め、当社グループの主要な事業基盤として強化してまいりますが、各事業における経営環境を鑑み、常識の枠にとらわれない成長戦略を掲げ、経営基盤を確立してまいります。

①総合エンターテインメント事業

ア．新たなターゲット層の獲得による集客の拡大

主力事業である総合エンターテインメント事業におきましては、これまでアミューズメント施設の運営により事業を拡大してきましたが、

スマートフォンやソーシャルゲーム等の拡大による娯楽の多様化に加え、消費税増税による個人消費の減退により、いわゆるアーケードゲーム等のゲームセンター（アミューズメント施設）の市場規模は縮小を続けております。このような中で、当社は「アドアーズ」にしかない遊びを目標に、メダルゲームジャンル及びクレーンゲームジャンルにおけるサービスの拡充に加え、カラオケやコラボカフェ等を有する既存店舗で人気アニメ等のキャラクターコンテンツとのコラボ企画を実施する等、集客施策の強化を図ってまいりました。今後は、新たなPR方法やエンターテインメントを追求した事業の構築により、既存顧客層に加え、新たにサブカルチャー層、シニア層や海外からの観光客等を取り込む施策を積極的かつ多面的に実施することで、集客の拡大を図ってまいります。

イ．コンテンツ関連事業の強化

また、コラボ店舗において、人気アニメ等のキャラクターコンテンツとのコラボ企画を多数実施する中で、コンテンツの持つ高い集客力に加え、サブカルチャー層の潜在的なニーズが存在すると考えております。現在、コラボ店舗総数は７店舗まで増加したことから、今後は運営や管理面を整備することで、更なる収益率の向上を目指してまいります。

更に、コラボ企画により培ったライセンサーとのリレーションを活用し、新たに開始したコラボ企画で製作した限定グッズを販売する「ＥＣサイト」を更に拡充するなど、コンテンツ関連事業の拡大及び自社コンテンツの開発等の新規事業の構築により、アミューズメント施設運営に代わる新たな収益源の構築を図ってまいります。

②不動産事業

ア．販売エリア等の拡大及びコストコントロールによる収益の拡大

不動産事業における一戸建分譲部門におきましては、販売エリアの拡大に加え、収益性の高い用地の積極的な仕入れにより収益機会の拡大に努めるとともに、自社施工比率の向上によるコストコントロールを行うことで収益率の向上を図ってまいります。

イ．Ｊトラストとの連携強化による事業の拡大

不動産アセット部門では、引き続き、Ｊトラストグループが持つ金融由来の不動産情報の活用に加え、当社グループ独自の資本力を活かした収益不動産の取得・売却を積極的に手掛けていくことで、安定かつ確実な収益の柱の構築を目指してまいります。

また、一戸建分譲部門においても、Ｊトラストグループにおける今後の更なる海外展開の中で、これまでの販売用不動産の設計・施工監理で培った“メイドインジャパン”基準の品質を活かし、海外での不動産事業の進出も視野に事業を展開してまいります。

③商業施設建築事業

新規大口案件の獲得

キーノートが得意とするパチンコ店などの商業施設においては、昨今の個人消費の冷え込みや中小事業者の淘汰などによる市場規模の縮小に加え、建築コストなどの価格競争の激化により、依然として厳しい状況が続くことが想定されます。

このような中、キーノートの強みであるデザイン力を活かした収益性の高い案件を積極的に取得していくとともに、パチンコ店やカラオケ店等の商業施設だけでなく、新たな商業施設での新規案件の受注強化に努めることで、収益の拡大を図ってまいります。

④その他

株式会社オリーブスパとの業務提携の開始

当社グループは、既存事業の売上を補完すべく、株式会社オリーブスパとの業務提携を決定しております。

本件業務提携により、当社グループにおいて店舗サブリースによる収益の強化に加え、キーノートが展開する商業施設建築事業の業容拡大が見込まれることから、その効果は中長期的に及ぶものと考えております。

よって、本件業務提携を通じて、当社グループの収益拡大及び企業価値の向上を図ってまいります。

(9) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社２社により構成され、各部門における主な事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは以下の通りとなります。

事業区分	主要な事業の内容
総合エンターテインメント事業	全国51店舗のアドアーズブランドのアミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント景品、雑貨、玩具などの製造・販売
不動産事業	個人から法人に至る、各種不動産の開発・売買・保有・リーシング
商業施設建築事業	パチンコホールやカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工

(10) 主要な事業所等（平成28年３月31日現在）

（当社）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
支　　店	大阪府高槻市大畑町27番６号
直　営　店　舗	＜東京都＞板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、 新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、千代田区、 中野区、立川市、調布市、八王子市、町田市、武蔵野市 ＜神奈川県＞川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、 大和市、横須賀市、横浜市 ＜埼玉県＞春日部市、和光市、蕨市 ＜千葉県＞柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 ＜北海道＞札幌市＜愛知県＞一宮市 ＜大阪府＞高槻市 に50店舗

（注）当連結会計年度におきまして、直営店舗を１店舗開店、４店舗閉店致しました。

（子会社）

①キーノート株式会社

名　　称	所　　在　　地
東　京　本　社	東京都目黒区東山一丁目６番２号
東　京　分　室	東京都目黒区東山一丁目６番７号
支　　店	大阪府大阪市中央区北浜三丁目５番22号 神奈川県横浜市西区北幸２丁目９番30号

（注）当連結会計年度におきまして、横浜支店を開設致しました。

②株式会社ブレイク

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区虎ノ門一丁目７番12号
直　営　店　舗	＜東京都＞世田谷区　に１店舗

（注）当連結会計年度におきまして、直営店舗を１店舗閉店致しました。

（11） 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合エンターテインメント事業	221名 (627名)	１名増 (21名減)
不動産事業	42名 (２名)	３名増 (１名減)
商業施設建築事業	16名 (0名)	２名増 (－)
全社（共通）	35名 (0名)	２名増 (－)
計	314名 (629名)	353名減 (213名減)

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。
３．使用人数が前連結会計年度と比較し353名減少しておりますが、その主要な要因は、平成27年８月11日付で連結子会社であった株式会社日本介護福祉グループの全株式を譲渡して介護事業を休止したためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名 (619名)	－ (5名減)	36歳８ヶ月	９年６ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	657,020千円
株式会社京葉銀行	285,006
株式会社伊予銀行	270,520
株式会社りそな銀行	209,000
株式会社八千代銀行	193,292
株式会社百十四銀行	187,500
株式会社千葉興業銀行	140,000
株式会社北陸銀行	118,552
株式会社みずほ銀行	112,491
株式会社新生銀行	100,000

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成28年３月31日現在）

（1） 発行可能株式総数 550,000,000株

（2） 発行済株式の総数 139,259,092株

（3） 株主数 5,563名

（4） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
Ｊトラスト株式会社	59,755,500株	42.91％
株式会社ユナイテッドエージェンシー	40,825,000	29.32
鈴木高幸	4,364,996	3.13
岡田浩明	1,212,000	0.87
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	704,000	0.50
星久	545,848	0.39
アドアーズ従業員持株会	540,930	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	504,000	0.36
宗教法人大日本獅子吼教会	388,000	0.27
岡部由枝	335,000	0.24

（注）１．上記のほか、当社名義の株式が32,984株（うち、自己名義失念株式7,352株）あります。
２．持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式（25,632株）を控除して計算しております。
３．持株比率は小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

（1） 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上　原　聖　司	財務経理部担当
取　締　役	藤　澤　信　義	新規事業部担当 Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 Ｊ TRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社 理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事
取　締　役	石　井　　学	店舗営業部担当 運営管理部担当 コンテンツ事業部担当
取　締　役	橋　本　　泰	不動産事業部担当 キーノート株式会社 代表取締役社長
取　締　役	杉　原　優　子	経営企画部担当 人事総務部担当
取　締　役	齋　藤　義　正	慶應義塾大学 准教授 北里大学北里研究所病院 非常勤医師
取　締　役	泉　　信　彦	レクセム株式会社 顧問 株式会社フォーサイド 取締役
常勤監査役	栗　岡　利　明	
常勤監査役	荒　井　　徹	
監　査　役	松　森　洋　隆	株式会社西京総研 取締役 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社 取締役 株式会社西京銀行 参与 株式会社ジェイ・モーゲージバンク 取締役副社長

（注）１．取締役齋藤義正氏、泉信彦氏は社外取締役であります。
２．常勤監査役栗岡利明氏、監査役松森洋隆氏は社外監査役であります。
３．常勤監査役栗岡利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．平成27年９月８日付で取締役の地位を以下のとおり変更しております。
・代表取締役社長三吉誠氏は、辞任により退任致しました。
・取締役上原聖司氏は、取締役から代表取締役社長に就任致しました。
６．取締役藤澤信義氏は、Ｊトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼務しております。同社は当社の株式の42.91％を保有しております。

（2） 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	34百万円
監査役	4名	20百万円
合計	12名	54百万円

（注）1．使用人兼務取締役はおりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成２年４月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成10年６月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記には、平成27年６月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名並びに当事業年度中に辞任した取締役１名を含んでおります。
5．取締役の支給員数には、無支給者１名は含まれておりません。

（3） 社外役員等に関する事項

①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役齋藤義正氏は、慶應義塾大学の准教授及び北里大学北里研究所病院の非常勤医師であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役泉信彦氏は、レクセム株式会社の顧問及び株式会社フォーサイドの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役松森洋隆氏は、株式会社西京総研の取締役、西京インテリジェンスパートナーズ株式会社の取締役、株式会社西京銀行の参与及び株式会社ジェイ・モーゲージバンクの取締役副社長を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
齋　藤　義　正 （社外取締役）	平成27年６月25日就任以降に開催した12回の取締役会のうち11回に出席し、主に医療機関での豊富な経験と医師としての見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
泉　　信　彦 （社外取締役）	平成27年６月25日就任以降に開催した12回の取締役会のうち11回に出席し、主に金融機関における豊富な役員経験から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
栗　岡　利　明 （社外監査役） （常勤監査役）	当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理、コンプライアンス、内部統制システムに関して発言しております。
松　森　洋　隆 （社外監査役）	当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主として経営環境の変化に伴うリスクに対する取り組みの観点から発言しております。

④社外役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

社外役員４名に対し、20百万円

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員４名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5．会計監査人の状況

（1） 名称

興亜監査法人

（2） 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

（3） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告致します。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制

①　当社及び子会社（以下、「アドアーズグループ」という。）における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．　アドアーズグループにおける行動規範として「グループ企業理念」「グループ行動理念」「グループ法令遵守基本方針」を定め、事業所等見やすい場所に掲示のうえ、情報発信等を行い、周知徹底を図る。

イ．　コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会において、コンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。

ウ．　法令及び定款に違反する行為が行われ、または行われようとしていることにつき、アドアーズグループにおける使用人等が直接通報を行うための手段として内部通報制度を確立する。

エ．　コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うことでコンプライアンス意識の向上を図る。

②　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行う。

③　アドアーズグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．　アドアーズグループを統括するリスク管理規程を定め、当社各部門及び子会社に１名以上、コンプライアンス・リスク管理責任者を設置する。

イ．　コンプライアンス・リスク管理責任者並びにそれぞれの担当部署は、事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などリスク低減の施策に取り組む。

ウ．　アドアーズグループ各社の部門を横断するリスク状況の監視は当社の内部統制部門が行い、各種契約をはじめとした法務案件全般については、当社の法務審査部門がその対応を行う。

エ．　リスク対応のうち重要なものについてはコンプライアンス・リスク管理委員会で審議を行い、職務権限規程に基づき決裁を受けたのち、対応にあたる。

オ．　今後新たに生じるリスクについては、アドアーズグループ各社における取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行う。

④　アドアーズグループ各社における、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア.　当社の取締役会は月１回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また、子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに、電子稟議システムの導入により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。

イ.　アドアーズグループ各社は、取締役、各関連部門の責任者などで適宜開催される各会議体の開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行い、適切な対応を実施する。

ウ.　各会議体においてはＩＴ、電子媒体などを活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行う体制を構築する。

⑤　当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア.　アドアーズグループ各社は、会社として法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ親会社の内部統制との連携体制を構築する。

イ.　子会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定については、当社の職務権限規程並びに関係会社管理規程に基づき、当社の承認のもと実施する。また法令遵守体制について適切な管理及び指導を行うことにより、その業務の適正を確保する。

ウ.　子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらのものに相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告その他情報共有に関する体制を定める。

エ.　当社の監査部門は、アドアーズグループの業務監査を適宜実施する。

オ.　当社監査役と親会社及び子会社の監査役との間で、定期的に監査役連絡会を開催する等、情報交換並びに意見交換などの連携により監査機能の向上に努める。

カ.　アドアーズグループにおける法令遵守の厳格化、リスク管理の強化、情報管理の徹底、並びに業務の適正運用体制を確立するため、グループ規程管理規程を定める。

⑥　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

ア.　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。

イ.　監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重したうえでこれを実施する。

ウ．　監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役の指揮命令系統から独立させ、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑦　アドアーズグループにおける取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．　アドアーズグループ各社において重大な法令違反及び事業活動に伴う事故などが発生した場合は、各社の取締役及び使用人は、その内容を各社監査役に遅滞なく報告する。なお、各社監査役が当該報告を受けた場合には、遅滞なく当社監査役にその旨を報告するものとする。

イ．　アドアーズグループ各社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに当社監査役に報告するものとする。

ウ．　ア．、イ．の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをうけないことを確保するための仕組みを定める。

エ．　当社の常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するものとし、当該会議において、取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者または、アドアーズグループ各社のコンプライアンス・リスク管理責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況、コンプライアンス・リスクに関する重要な案件に係る具体的施策及び内部監査の実施状況などにつき定期的に報告を行う。また、重要な稟議書類の被報告者となり経営に関する重要な決裁事項を把握する。

⑧　当社監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払いまたは償還等を請求した時は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないことが明らかに認められる場合を除き、当社は所定の手続に従い、速やかにこれに応じるものとする。

⑨　その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．　内部監査規程において、監査部門を監査役の行う監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。

イ．　監査役が意見の形成などのため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

ア．　アドアーズグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を「グループ法令遵守基本方針」に明文化し、事業所等見やすい場所に掲示し、全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から当社総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

イ．新規取引先に対する与信申請及び契約締結に係る稟議申請の際に、新規取引先と反社会的勢力との関わりに関する事前審査を実施する。

（2）当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行を確保するための体制

ア．取締役５名、社外取締役２名、監査役３名を構成員とする取締役会を開催し経営の重要事項及び個別案件の決議を行っております。今期は毎月１回の定時取締役会と７回の臨時取締役会を開催しております。

イ．社外取締役は、専門知識と経験を有する人を選任し、適宜取締役会において意見を述べていただくことで、意思決定の妥当性を担保しております。

② コンプライアンス・リスクマネジメントのための体制

ア．グループ企業理念、グループ行動理念、グループ法令遵守基本方針を定め、社内に周知しております。

イ．リスク管理規程を定め、当社が対応すべきリスクの種類、リスク管理の体制等を記載しております。

ウ．当社取締役であるコンプライアンス・リスク管理統括責任者のもと、当社各部門及び子会社に１名以上コンプライアンス・リスク管理責任者を設置しております。

エ．コンプライアンス規程を定め、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底と社会的信用の向上を図っております。

オ．コンプライアンス・リスク管理委員会規程を定め、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスク対応及びコンプライアンスの推進についての審議をしております。本年度は６回開催しております。

カ．社外弁護士を含む複数の窓口を設置し、通報者の保護を定めた「内部通報者保護規程」を定め適切に運営しております。なお、内部通報窓口に対する通報内容等はコンプライアンス・リスク管理委員会や取締役会に報告しております。

キ．コンプライアンスに関する社内研修等の活動を行っております。

③ 監査役の職務の執行を確保するための体制

ア．監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席しております。また稟議書等の重要書類を閲覧することにより、監査の実効性を向上しております。

イ．監査役会は常勤監査役２名（うち、社外監査役１名）、非常勤社外監査役１名で構成されています。今期は14回開催し、当社の監査について協議を行っております。

ウ．監査部は監査役と密接な連携を取っております。今期は毎月１回の定例会議及び年間２回の監査公表会を開催しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**10,005,773**	**流動負債**	**6,078,106**
現金及び預金	4,896,980	支払手形及び買掛金等	854,481
受取手形及び売掛金等	571,029	短期借入金	2,017,300
販売用不動産	1,605,098	一年内返済予定の長期借入金	1,507,529
仕掛販売用不動産	1,582,561	一年内償還予定の社債	60,000
その他たな卸資産	402,009	未払金	977,454
前払費用	575,405	未払費用	71,339
未収入金	40,068	未払法人税等	136,767
前渡金	103,787	未払消費税等	118,389
繰延税金資産	119,936	前受金	149,998
その他	129,227	預り金	49,744
貸倒引当金	△20,330	資産除去債務	96,200
固定資産	**11,237,435**	その他	38,901
有形固定資産	**3,467,108**	**固定負債**	**5,535,394**
アミューズメント施設機器	981,371	社債	150,000
建物及び構築物	2,126,882	長期借入金	3,893,576
土地	279,305	長期未払金	506,964
リース資産	3,490	預り保証金	434,893
建設仮勘定	8,381	資産除去債務	506,460
その他	67,678	その他	43,500
無形固定資産	**1,467,840**	**負債合計**	**11,613,501**
借地権	1,446,467	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	20,765	**株主資本**	**9,625,400**
その他	607	資本金	4,405,000
投資その他の資産	**6,302,486**	資本剰余金	4,797,051
敷金及び保証金	5,084,474	利益剰余金	426,224
繰延税金資産	106,945	自己株式	△2,875
投資有価証券	768,825	**その他の包括利益累計額**	**4,306**
出資金	10,713	その他有価証券評価差額金	4,306
長期前払費用	286,156	**純資産合計**	**9,629,707**
破産更生債権等	101,614		
その他	112,127		
貸倒引当金	△168,370		
資産合計	**21,243,209**	**負債・純資産合計**	**21,243,209**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**22,396,727**
売上原価		**19,208,637**
売上総利益		**3,188,089**
販売費及び一般管理費		**2,609,520**
営業利益		**578,569**
営業外収益		
受取利息	1,998	
受取配当金	1,187	
広告協賛金	55,721	
その他	40,915	**99,823**
営業外費用		
支払利息	153,135	
その他	17,771	**170,907**
経常利益		**507,485**
特別利益		
固定資産売却益	218,582	
関係会社株式売却益	154,626	
その他	15,890	**389,099**
特別損失		
固定資産売却損	46,629	
固定資産除却損	2,561	
減損損失	1,603,887	
投資有価証券評価損	51,357	
その他	101,919	**1,806,355**
税金等調整前当期純損失		**△909,771**
法人税、住民税及び事業税	122,778	
法人税等調整額	209,127	**331,905**
当期純損失		**△1,241,677**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△1,241,677**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,405,000	4,797,051	1,946,374	△2,612	1,145,813
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,241,677		△1,241,677
剰余金の配当			△278,472		△278,472
自己株式の取得				△262	△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	△1,520,149	△262	△1,520,412
当期末残高	4,405,000	4,797,051	426,224	△2,875	9,625,400

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	303,024	303,024	11,448,838
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失		-	△1,241,677
剰余金の配当		-	△278,472
自己株式の取得		-	△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△298,717	△298,717	△298,717
当期変動額合計	△298,717	△298,717	△1,819,128
当期末残高	4,306	4,306	9,629,707

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,769,436**	**流動負債**	**2,958,117**
現金及び預金	3,751,979	支払手形	8,397
売掛金	118,779	買掛金	269,005
商品	43,670	一年内返済予定の長期借入金	1,185,747
貯蔵品	87,650	一年内償還予定の社債	60,000
前払費用	546,969	未払金	943,598
未収入金	16,507	未払費用	69,598
短期貸付金	44,042	未払法人税等	83,928
繰延税金資産	48,988	未払消費税等	90,322
その他	111,082	前受金	91,285
貸倒引当金	△234	預り金	31,034
固定資産	**10,599,798**	資産除去債務	96,200
有形固定資産	**2,547,475**	その他	29,000
アミューズメント施設機器	977,160	**固定負債**	**3,416,441**
建物	1,494,753	社債	150,000
構築物	870	長期借入金	1,830,250
車両運搬具	0	預り保証金	381,385
工具器具備品	62,668	長期未払金	506,964
リース資産	3,490	資産除去債務	504,341
土地	151	その他	43,500
建設仮勘定	8,381	**負債合計**	**6,374,558**
無形固定資産	**863,747**	**（純資産の部）**	
借地権	849,027	**株主資本**	**8,990,369**
ソフトウェア	14,719	**資本金**	**4,405,000**
投資その他の資産	**7,188,574**	**資本剰余金**	**4,797,051**
投資有価証券	768,825	資本準備金	4,359,307
関係会社株式	862,265	その他資本剰余金	437,744
出資金	163	**利益剰余金**	**△208,806**
長期貸付金	114,117	その他利益剰余金	△208,806
破産・更生債権等	101,614	特別償却準備金	55,570
長期前払費用	267,207	繰越利益剰余金	△264,377
敷金及び保証金	5,040,594	**自己株式**	**△2,875**
繰延税金資産	91,495	**評価・換算差額等**	**4,306**
その他	83,911	その他有価証券評価差額金	4,306
貸倒引当金	△141,618	**純資産合計**	**8,994,676**
資産合計	**15,369,234**	**負債・純資産合計**	**15,369,234**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
アミューズメント施設収入高	12,701,489	
不動産事業売上高	637,166	
その他売上高	906	**13,339,562**
売上原価		
アミューズメント施設収入原価	11,190,705	
不動産事業売上原価	460,564	
その他売上原価	823	**11,652,093**
売上総利益		**1,687,468**
販売費及び一般管理費		**1,391,271**
営業利益		**296,196**
営業外収益		
受取利息	7,032	
受取配当金	1,035	
家賃収入	2,832	
広告協賛金	55,721	
その他営業外収益	28,574	**95,197**
営業外費用		
支払利息	76,275	
その他営業外費用	1,258	**77,534**
経常利益		**313,859**
特別利益		
固定資産売却益	208,718	
その他	4,025	**212,743**
特別損失		
固定資産売却損	46,404	
固定資産除却損	2,147	
減損損失	612,508	
連結納税個別帰属額調整損	107,690	
投資有価証券評価損	51,357	
子会社株式評価損	849,999	
その他特別損失	87,818	**1,757,926**
税引前当期純損失		**△1,231,323**
法人税、住民税及び事業税	△49,621	
法人税等調整額	381,511	**331,889**
当期純損失		**△1,563,213**

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	65,823	1,567,055	1,632,878
当期変動額							
剰余金の配当				-	-	△278,472	△278,472
特別償却準備金の取崩				-	△10,252	10,252	-
当期純損失				-		△1,563,213	△1,563,213
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	△10,252	△1,831,434	△1,841,685
当期末残高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	55,570	△264,377	△208,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,612	10,832,317	303,024	303,024	11,135,342
当期変動額					
剰余金の配当		△278,472		-	△278,472
特別償却準備金の取崩		-		-	-
当期純損失		△1,563,213		-	△1,563,213
自己株式の取得	△262	△262		-	△262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△298,717	△298,717	△298,717
当期変動額合計	△262	△1,841,948	△298,717	△298,717	△2,140,666
当期末残高	△2,875	8,990,369	4,306	4,306	8,994,676

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

アドアーズ株式会社
　取締役会　御中

興亜監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　　恭	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松　村　　隆	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドアーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月23日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 松村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月25日

アドアーズ株式会社　監査役会

常勤監査役　栗　岡　利　明　㊞

常勤監査役　荒　井　　徹　㊞

監査役　松　森　洋　隆　㊞

（注）監査役栗岡利明及び松森洋隆は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本準備金の額の減少の件

当社は、当期に計上した欠損金を一掃し、財務内容の健全化と早期の配当の回復を実現するため、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金の額の減少を致したいと存じます。

１．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

平成28年３月31日現在の資本準備金の額4,359,307,183円のうち264,377,477円を減少して、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

（２）資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年６月29日を予定しております。

第２号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識し、経営環境や業績の状況を勘案しながら、将来必要となる設備投資や投資資金とのバランスを総合的に勘案したうえで、利益還元の充実を図っていくことを基本方針としております。

平成28年３月期の期末配当につきましては、当初２円を予定しておりましたが、介護事業休止に伴う特別損失の計上に加え、店舗閉店や店舗関連資産の減損処理を実施したこと等から、親会社株主に帰属する当期純損失が約1,241百万円となり、これらを総合的に勘案した結果、一株あたり１円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

(１)配当財産の種類

金銭といたします。

(２)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき普通配当１円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は139,233,460円となります。

(３)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月29日といたしたいと存じます。

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、第１号議案「資本準備金の額の減少の件」に係る資本準備金の額の減少の効力発生によって増加するその他資本準備金を、繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損金の補填をいたしたいと存じます。

なお、本議案は、第１号議案が原案どおり承認可決されることを条件とし、減少する剰余金の項目及びその金額、増加する剰余金の項目及びその金額は次のとおりであります。

(１)減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金　264,377,477円

(２)増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金　　264,377,477円

(３)剰余金の処分が効力を生じる日

平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）現行定款第２条に定める（目的）につき、事業環境の変化や事業内容の多様化に柔軟に対応すべく、事業目的の追加をするものであります。

（２）現行定款第21条に定める（代表取締役及び役付取締役）につき、取締役副社長を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（商号） 第１条　（省略）	（商号） 第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１.～13.　（省略） 新設 14.～17.　（省略） 新設 18.～28.　（省略） 新設 29.～34.　（省略）	１.～13.　（現行どおり） 14. ホテルおよび旅館の経営 15.～18.　（現行どおり） 19. 保育所および託児所の経営 20.～30.　（現行どおり） 31. 外貨両替事業 32.～37.　（現行どおり）
第３条～第20条　（省略）	第３条～第20条（現行どおり）
（代表取締役および役付取締役） 第21条　取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．　取締役会はその決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、専務取締役、常務取締役、ならびに取締役相談役各若干名を選定することができる。	（代表取締役および役付取締役） 第21条　（現行どおり） ２．　取締役会はその決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、ならびに取締役相談役各若干名を選定することができる。
第22条～第39条　（省略）	第22条～第39条（現行どおり）

第４号議案　取締役８名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役８名（再任５名、新任３名）の選任をお願いするものであります。

なお、現取締役である齋藤義正、泉信彦の２氏は、本総会終結の時をもって退任し、山根敬、岡田秀雄、鷲尾誠の３氏が、新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	藤澤 信義（ふじさわ のぶよし） （昭和45年1月17日生）	平成19年8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社） 代表取締役会長 平成20年6月 株式会社イッコー（現Ｊトラスト株式会社） 代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社） 取締役 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社） 代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役 Ｊトラスト株式会社 取締役 平成22年10月 同社 取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社） 取締役会長 平成23年5月 当社 代表取締役会長 平成23年6月 Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 平成25年10月 ＪTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長（現任） 平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社（現JT親愛貯蓄銀行株式会社） 会長 平成26年5月 当社 取締役会長 平成26年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 平成26年11月 株式会社日本介護福祉グループ 社外取締役 平成27年3月 ＪＴキャピタル株式会社 理事会長 平成27年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任) 当社 取締役 新規事業部担当（現任） Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員（現任） 平成28年3月 ＪＴキャピタル株式会社 理事（現任） （重要な兼職の状況） Ｊトラスト株式会社 代表取締役社長 最高執行役員 ＪTRUST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 ＪＴキャピタル株式会社 理事 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事	115,000株

取締役候補者とした理由

藤澤信義氏は、当社の親会社であるＪトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼務しており、同社は当社の株式の42.91％を保有しております。

藤澤信義氏は、企業経営者として幅広い分野において培った経験や知見を有しており、平成23年には当社の代表取締役会長を歴任しておりますが、現在は当社の取締役となります。

当社は、当社グループの更なる企業成長が重要な経営課題であると考えており、同氏の豊富な経験や知見は、中長期的な当社グループの企業価値の向上に貢献いただけるものと判断したことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>上原　聖司
（昭和40年5月25日生）</td><td>昭和63年４月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成17年１月 株式会社シュテルン世田谷 入社
平成21年７月 当社入社 管理本部 財務経理部 次長
平成25年４月 当社管理本部 財務経理部 部長
平成25年10月 当社管理本部 部長
平成26年６月 当社取締役 管理本部担当
平成26年10月 アイ電子株式会社（現ハイライツ・エンタテインメント株式会社） 取締役
平成26年11月 株式会社日本介護福祉グループ 取締役
平成27年６月 当社取締役 財務経理部担当
平成27年９月 当社代表取締役社長 財務経理部担当（現任）</td><td>5,861株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
上原聖司氏は、当社入社後、主に財務関連業務に携わり、平成26年に取締役に就任し、平成27年９月には当社の代表取締役社長に就任しております。
上原聖司氏は金融機関において培った経験と、当社における豊富な業務経験と担当業務に関する知見を有しており、社長就任後は、当社経営の指揮を執り、様々な課題の解決に取り組むなど、持続的な企業価値の向上に貢献しております。
これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※
3</td><td>山根　敬
（昭和45年２月６日生）</td><td>平成16年８月 有限会社インタースパ（株式会社インタースパ、現株式会社オリーブスパ） 取締役
平成18年８月 株式会社インタースパ（現株式会社オリーブスパ） 代表取締役
平成28年３月 当社 顧問（現任）
平成28年４月 株式会社オリーブスパ 顧問（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社オリーブスパ 顧問</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
山根敬氏は、当社の業務提携先である株式会社オリーブスパの創業者として、同社が運営するリラクゼーションサロン「ＯＬＩＶＥ　ＳＰＡ」事業の立ち上げから運営まで手掛けてきた、豊富な経験と知見を有しており、当社取締役にご就任いただくことで、株式会社オリーブスパとの業務提携をより円滑に進めるだけでなく、同氏の新たな発想や行動力を当社経営に活かしていただけると判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	石井（いしい） 学（まなぶ） （昭和45年11月26日生）	平成元年４月 株式会社シグマ（現アドアーズ株式会社） 入社 平成13年８月 当社ゲームファンタジア立川店（現アドアーズ立川店） 店長 平成16年６月 当社店舗運営部 エリアマネージャー 平成17年９月 当社店舗運営部 運営企画課 課長 平成18年１月 当社店舗運営部 商品課 課長 平成18年12月 当社店舗営業部 営業推進課 課長 平成20年９月 当社店舗営業部 店舗営業課 エリアマネージャー 平成23年４月 当社店舗営業部 店舗営業課 チーフマネージャー 平成23年11月 当社経営企画部 次長 平成24年６月 当社取締役 アミューズメント統括本部担当 平成27年６月 当社取締役 店舗営業部・運営管理部・コンテンツ事業部担当（現任）	5,863株
	取締役候補者とした理由 石井学氏は、平成24年に取締役に就任し、当社の主力事業である総合エンターテインメント事業の営業全般の統括に携わっており、店舗営業に幅広く精通し、豊富な経験と知見を有していることから、アミューズメント施設運営部門において、新たな顧客層の獲得に向けた様々な集客施策を立案し、実現するなど、持続的な企業価値の向上に貢献しております。 これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
5	橋本（はしもと） 泰（やすし） （昭和47年12月12日生）	平成７年４月 オリックス株式会社 入社 平成18年９月 株式会社ワールドイン 取締役 平成20年６月 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社） 代表取締役社長（現任） Ｊトラスト株式会社 取締役 平成21年４月 株式会社ニード 代表取締役 平成21年10月 Ｊトラスト株式会社 執行役員（キーノート株式会社担当） 平成22年５月 Ｊトラストフィナンシャルサービス株式会社（現株式会社日本保証） 取締役 平成22年６月 Ｊトラスト株式会社 取締役 平成25年３月 当社顧問 平成25年６月 当社取締役 不動産事業部担当（現任） （重要な兼職の状況） キーノート株式会社 代表取締役社長	12,685株
	取締役候補者とした理由 橋本泰氏は、平成25年に取締役に就任しておりますが、当社子会社であるキーノート株式会社の代表取締役社長を兼務しております。 橋本泰氏は、長年にわたり不動産事業に携わっており、事業に関する幅広い経験と知見を有していることから、当社グループの第２の主力事業である不動産事業において、事業エリアの拡大によって、販売物件を大幅に増やすなど、当社連結業績を牽引し、持続的な企業価値の向上に貢献しております。 これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>杉原　優子
（昭和56年2月26日生）</td><td>平成16年４月　株式会社ネクストジャパン（株式会社ネクストジャパンホールディングス、現Ｊトラスト株式会社）　入社
平成22年８月　株式会社ネクストジャパン（現株式会社ブレイク）　監査役
平成23年８月　株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Ｊトラスト株式会社）　人事総務部 次長
平成24年７月　Ｊトラスト株式会社 経営戦略部
平成26年６月　当社入社
平成26年７月　当社経営企画部 部長
平成27年６月　当社取締役 経営企画部・人事総務部担当（現任）</td><td>1,974株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
杉原優子氏は、主に経営企画部門の業務に携わり、平成27年に取締役に就任した後は、経営企画・人事総務部門を担当しております。経営企画部門としては営業部門のバックアップと広報とＩＲ活動を通じた企業イメージの向上に努め、人事総務部門としては既存業務の効率化に加え、コスト削減等を実施し、企業価値の向上に貢献しております。
これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">※
7</td><td>岡田　秀雄
（昭和49年３月27日生）</td><td>平成４年４月　株式会社シグマ（現アドアーズ株式会社）入社
平成16年４月　当社店舗運営部 運営企画課 技術グループ ブロックリーダー
平成23年７月　当社店舗営業部店舗営業課 メンテナンスグループ 課長
平成25年２月　当社店舗営業部 エリアマネージャー
平成26年６月　当社アミューズメント統括本部運営管理部 次長
平成27年６月　当社運営管理部 部長（現任）</td><td>2,472株</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
岡田秀雄氏は、当社入社後、長年にわたり営業部門に携わっており、現場に精通した豊富な経験と知見に加え、アミューズメント機器に関するメンテナンス知識も有していることから、当社の主力事業である総合エンターテインメント事業の業容拡大に向けた経営体制の強化を目的として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※8	鷲尾 誠（わしお まこと） （昭和35年6月30日生）	平成２年10月 司法試験合格 平成４年４月 山本栄則法律事務所入所 東京弁護士会弁護士登録 平成７年４月 大塚田中法律事務所入所 第二東京弁護士会に弁護士登録を変更 平成10年４月 銀座第一法律事務所 パートナー（現任） 平成27年７月 株式会社サードウェーブエクスチェンジ 取締役 平成27年８月 オノダ精機株式会社 取締役（現任） （重要な兼職の状況） オノダ精機株式会社 取締役	－株
	社外取締役候補者とした理由 鷲尾誠氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験と専門的な見識に加え、会社経営に携われていることから、その経験やそれによって得られた高い知見を、当社の経営体制やコーポレートガバナンスにおける経営監督に活かしていただき、その職務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）１．藤澤信義氏はＪトラスト株式会社の代表取締役社長最高執行役員を兼務しております。橋本泰氏はキーノート株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

Ｊトラスト株式会社は当社の親会社であり、同社は当社の株式の42.91％を保有しております。キーノート株式会社及び株式会社ブレイクは当社の子会社であります。

なお、その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

２．※印は、新任の取締役候補者であります。

３．鷲尾誠氏は、新任の社外取締役候補者であります。

４．鷲尾誠氏が選任された場合、当社定款の定めに従い、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

５．取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会及びアドアーズ従業員持株会における本人の持分を含めております。

第５号議案　監査役１名選任の件

現監査役のうち、栗岡利明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
栗岡（くりおか）　利明（としあき） （昭和26年１月10日生）	昭和49年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成９年10月　同行 池田支店長 平成14年４月　株式会社みずほコーポレート銀行外為センター所長 平成16年８月　みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 事務管理部長 平成16年10月　同社 執行役員事務管理部長 平成20年６月　当社 常勤監査役、社外監査役（現任） 平成26年11月　株式会社日本介護福祉グループ 監査役	33,229株

（注）１．栗岡利明氏は、社外監査役候補者であり、候補者とした理由、及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、次のとおりであります。

栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営に関しての監査機能の強化や、助言を期待できることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、栗岡利明氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、８年となります。

２．当社は栗岡利明氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、栗岡利明氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。

３．当社は栗岡利明氏との間で、責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

４．栗岡利明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

５．監査役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第６号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である興亜監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が優成監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	優成監査法人	
事　務　所	主たる事務所	東京都千代田区丸の内一丁目８番地１号 丸の内トラストタワーＮ館９階
	その他の事務所	札幌事務所、東北事務所、新潟事務所、 関西事務所、中国・四国事務所、九州事務所
沿　　革	平成 11 年 4 月	優成監査法人設立
	平成 21 年 10 月	関西事務所開設
	平成 22 年 1 月	同法人100％出資による優成アドバイザリー株式会社設立
	平成 23 年 1 月	九州事務所開設
	平成 23 年 8 月	新潟事務所開設
	平成 23 年 10 月	札幌事務所開設
	平成 24 年 11 月	東北事務所開設
	平成 27 年 1 月	中国・四国事務所開設
概　　要	資本金	93百万円
	構成人員　社員　（公認会計士）	20名
	特定社員	4名
	職員　（公認会計士）	64名
	（公認会計士試験合格者）	58名
	（その他の職員）	80名
	合　計	226名
	関与会社数	279社

以　上

［メ　モ］

［メ　モ］

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区霞が関３丁目３番２号
新霞が関ビル ＬＢ階　「灘尾ホール」

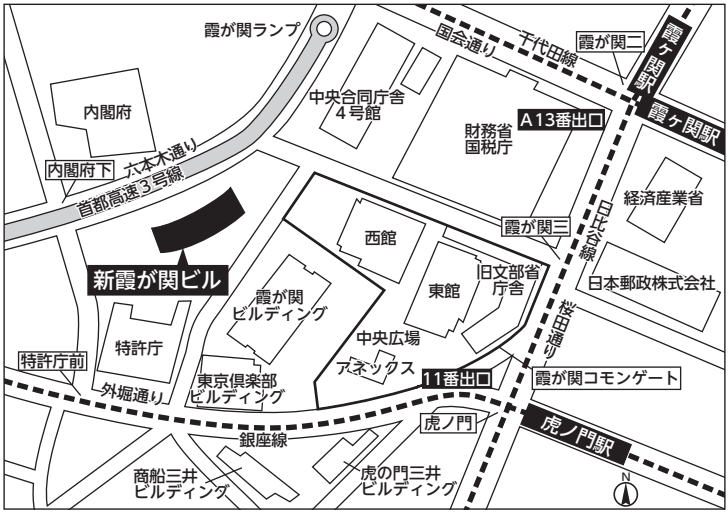

＜交通＞

・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩５分
・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩８分

（お願い）
・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
アドアーズ株式会社　03-5843-8800（代表）

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。